

# お知らせ

## します



### オリジナルエコバッグの販売

市は、ごみ減量と環境にやさしいライフスタイル推進のためエコバッグの利用をすすめています。今回、公募によるデザインをプリントしたオリジナルエコバッグを販売します。販売協力店等 西武百貨店所沢店、西友小手指・ニュータウン・西所沢・花園の各店、ヤオコー北野・北原の各店、さいたまコーポレール新所沢・ミニコープ北秋津の各店、いなげや狭山ヶ丘店、新所沢駅前商店会、市役所8階・売店、リサイクルふれあい館・エコロまた、西友所沢駅前店、ヤオコー東所沢店、コープこぶし、食鮮市、ベルク山口店では、プリントのないもののみを販売しています。

お問い合わせ リサイクルふれあい館 (☎2994-5374・FAX2994-1118)

### 東川の桜並木をライトアップ

桜の名所である東川の桜並木は、西新井町から松郷まで全長約3kmに渡り、約400本の桜があります。次の期間中、ライトアップします。とき 4月1日(木)～14日(水)/午後6時～10時(予定)

ところ ▼西新井町：旭橋～松井橋

▼東新井町：松井橋～境橋

▼境橋～中橋

お問い合わせ 商工労政課 (☎2998-9155・FAX2999-1132)

### 廃食用油(植物油)を回収します

市は、家庭で天ぷらなどの料理に使った油(植物油)を資源として再利用するため、公民館・消防署等を拠点に毎月2回、回収しています。

平成16年度は、左表の日程で実施します。「協力をお願いします」

施設名	回収日
東消防署、東消防署柳瀬分署、東消防署北分署、柳瀬公民館、松井公民館、並木公民館、新所沢東公民館、中央公民館、市民武道館、ラーク所沢、中富南コミュニティセンター、リサイクルふれあい館、市役所庁舎	【原則第1土曜日/午前9時～正午】 平成16年4月3日、5月1日、6月5日、7月3日、8月7日、9月4日、10月2日、11月6日、12月4日、平成17年1月8日、2月5日、3月5日
消防本部、中央消防署南分署、中央消防署西分署、生涯学習センター、新所沢公民館、吾妻公民館、山口公民館、小手指公民館、小手指公民館分館、三ヶ島公民館、富岡公民館、橋峰コミュニティセンター	【第3土曜日/午前9時～正午】 平成16年4月17日、5月15日、6月19日、7月17日、8月21日、9月18日、10月16日、11月20日、12月18日、平成17年1月15日、2月19日、3月19日

◎油を購入したときの容器やペットボトル(必ずフタのできるもの)に入れて出してください。未使用の場合は、そのまま出してください。お問い合わせ 廃棄物対策課 (☎2998-9146・FAX2998-9394)

### 手話通訳派遣事業の登録手話通訳者選考会

とき/ところ 3月28日(日)・午前9時30分～午後1時/旧市庁舎(宮本町1-1-2) 内容 ▼筆記試験▼手話の読み取り▼手話の聞き取り表現▼面接 対象 市内在住・在勤の満20歳以上の方(平成16年3月31日現在)で、次のいずれかに該当する方

- 地域での手話学習歴3年以上の方
- 手話通訳士、埼玉県手話奉仕員、

その他道府県などの認定通訳者のいずれかの資格を有する方

申し込み・問い合わせ 所定用紙に必要事項を記入のうえ、3月24日(水)までに所沢市社会福祉協議会・手話通訳派遣事務所(〒359-1143・宮本町1-1-2/☎29939-5064・FAX29923-4780)へ持参(郵送可/当日消印有効)

### 米穀取り扱い事業者は「登録制」から「届出制」へ

「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」(食糧法)の一部が改正(平成16年4月1日施行)され米穀販売登録制度が届出制度に変わります。年間20t以上販売する生産者、事業者はすべて国への届け出が必要となります。

なお、すでに市に登録している事業者は届出事業者として引き継がれるため、移行手続きの必要はありません。登録した事項に変更が生じる場合や事業を廃止する場合、新たに米穀の販売を営む場合は、お問い合わせください。

お問い合わせ 関東農政局消費流通課 (☎048-740-0100・FAX048-00549)

048-830-4115・FAX048-830-4832

### 市税の夜間・休日納税窓口を開設

市税が夜間・休日にも納税できます。日中・平日に時間がとれない方はご利用ください。期間中は、電話による納税相談も受け付けます。

とき ▼夜間：3月26日(金)、29日(月)～31日(水)/午後5時～8時

休日：3月27日(土)、4月3日(日)/午前8時30分～午後5時

ところ 市役所2階・収税課 市税の内訳 市民税・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、特別土地保有税、事業所税等

お問い合わせ 収税課 (☎2998-9073・FAX2998-9152)

## 国民健康保険の手続きはお早めに！

退職により勤務先の健康保険の資格がなくなった方、または扶養からはずれた方は国民健康保険への加入が必要です。また、国民健康保険に加入していた方が就職して、勤務先の健康保険に加入したり、健康保険の被扶養者になったりした場合は、国民健康保険をやめる手続きが必要です。

国民健康保険の資格は、今まで入っていた保険の資格がなくなった日、または所沢市に転入した日までさかのぼって発生します。また、保険税もさかのぼって納付することになりますので、手続きはお早めをお願いします。

なお、加入している健康保険が変わったときは、診療中の医療機関などに必ず連絡してください。

### 国民健康保険の手続き(世帯主が必ず14日以内に手続き)

届出先	届出が必要な場合	手続きに必要なもの
加入	他市区町村より転入したとき	認め印
	職場の健康保険をやめたとき、またはその扶養からはずれたとき	認め印・職場の健康保険から抜けた証明書(資格喪失証明書)
喪失	子どもが生まれたとき	認め印・国保被保険者証
	他市区町村へ転出のとき	認め印・国保被保険者証
変更	職場の健康保険に入ったとき、またはその扶養家族になったとき	認め印・職場と国保の両方の被保険者証(職場の被保険者証が未交付のときは資格取得証明書)
	死亡したとき	認め印・国保被保険者証
その他	住所・氏名・世帯主等、記載事項に変更があったとき	認め印・国保被保険者証
	退職者医療制度の対象になったとき	国保被保険者証・年金証書
その他	国保被保険者証を無くしたり、汚したりして使えなくなったとき	認め印・使えなくなった国保被保険者証
	長期出張などで別個に国保被保険者証が必要なとき	国保被保険者証
届出先	修学のために転出するとき	国保被保険者証・在学証明書
		国民健康保険課または各出張所 ※「その他」の届出先は、国民健康保険課のみ。

◎厚生年金・共済年金等(国民年金を除く)の受給者は、加入手続き時に年金証書も持参してください。また、退職者医療制度に加入できる方は、各年金制度(国民年金を除く)の受給者(年金の加入期間が20年以上または40歳以降10年以上ある方)で、老人保健法の適用を受けていない方となります。

お問い合わせ 国民健康保険課 (☎2998-9131・FAX2998-9061)

### 就職・退職される方へ

就職して厚生年金や共済組合に加入した場合、国民年金を納める必要はありません。厚生年金や共済組合への加入以降の納付書は、破棄してください。国民年金喪失の連絡は自動的に市に入りますので、手続きは不要です。ただし、就職後数か月たっても納付に関する通知が届く場合は、お問い合わせください。

また、退職した方で60歳未満の方は、退職日のわかる証明書、年金手帳(基礎年金番号通知書)、配偶者の年金手帳(扶養している配偶者がいる場合)を持参のうえ、市役所1階・国民年金課または各出張所へ加入手続きをしてください。

◎「第3号被保険者(厚生年金・共済組合)に加入の配偶者の扶養に入る方」の手続きをする場合は、配偶者の勤務先での手続きとなります。

お問い合わせ 国民年金課 (☎2999-9073・FAX2998-9152)

### 固定資産税の縦覧・閲覧

■平成16年度固定資産税の縦覧 土地価格等縦覧帳簿または家屋価格等縦覧帳簿により、市内のほかの土地または家屋の価格を縦覧し、自己の土地または家屋の価格と比較することができます。

縦覧期間/場所 4月1日(木)～5月31日(土・日曜日、祝休日を除く)午前8時30分～午後5時/市役所2階・資産税課

縦覧できる方 納税者(本人)、同居の親族、委任状(法人の場合は代表者印を押印)を有する代理人

持参するもの 本人確認ができるもの(運転免許証・パスポート・健康保険証等)

手数料 無料 ■固定資産税課税台帳の閲覧 本人資産に関する新年度の価格など

### 縦覧期間/場所

平成16年4月1日(木)～5月31日(土・日曜日、祝休日、年末年始を除く)午前8時30分～午後5時/市役所2階・資産税課

縦覧できる方 納税義務者(本人)、同居の親族、委任状(法人の場合は代表者印を押印)を有する代理人、借地人、借家人、売買・相続等で賦課期日(1月1日)後に所有者になった方等

持参するもの 閲覧できるもの(賃借契約書の確認ができるもの(賃借契約書・登記簿謄本等)および本人確認ができるもの(運転免許証・パスポート・健康保険証等)

手数料 1回200円(4月1日(木)から5月31日(月)までは、納税義務者の閲覧は無料)

お問い合わせ 資産税課 (☎2998-9068・FAX2998-9140)



### 用途地域の指定のない区域内における建築物の形態規制

用途地域の指定のない区域内における建築物の新しい建ぺい率・容積率・道路斜線・隣地斜線の形態規制数値が指定され、5月17日から適用されます。

また、日影規制については、新しい容積率の数値によって埼玉県建築基準法施行条例が適用されます。

問い合わせ 建築指導課 (☎2998-9180・FAX2998-9152)

### 「こども健康体操教室」機能回復訓練

とき 4月～9月の毎週水曜日／午後1時～3時

ところ 老人福祉センターうしぬま荘(送迎あり)・さやまがおか荘(送迎なし)

内容 体操、転倒・腰痛予防等  
講師 理学療法士  
対象 介護保険を受けていない60

歳以上の方  
定員 30人(申し込み多数の場合は抽選)

◎詳細は、お問い合わせください。  
申し込み・問い合わせ 3月31日(水)までに同センターうしぬま荘(☎2998-4741)・さやまがおか荘(☎2949-1191・FAX2938-1154)

### 税務署からのお知らせ

平成15年分の消費税・地方消費税(個人事業者)の確定申告は、3月31日(水)が申告・納付期限です。申告書はできるだけ自分で書いて、お早めに提出してください(郵送可)。

■消費税法の改正  
消費税法が改正され、平成16年4月1日から適用されます。

主な改正点  
▼事業者免税点の引き下げ  
▼簡易課税制度の適用上限の引き下げ  
▼中間申告の申告・納付回数  
▼課税期間の特例(課税期間の短縮)の改正  
▼総額表示の義務付け

### 福祉タクシー制度

在宅の重度障害者等のために、タクシー料金の一部を補助するタクシー券(平成16年度分)を交付します(左表参照)。

対象	福祉タクシー券		一般タクシー券	
	1級	2級	1級	2級
身体障害者手帳	1級	●	●	●
	2級	▲注1	●	●
その他障害	1級	●	●	●
	2級	●	●	▲注2
療育手帳	◎	●	●	●
	A	●	●	●
ねたきり老人手当受給者	●	●	●	●

◎注1は下肢・体幹機能障害3級の方が、注2は市福祉手当A区分の方が対象です。

交付日/場所 3月25日(木)／市役所1階・障害福祉課  
持参するもの 認定済みの方はタクシー認定証(初めてのの方は障害者手帳)・印鑑

◎平成16年度も引き続きガソリン費の補助を受ける方は、どちらか一方の選択となりますので、タクシー券の交付申請はできません。

申請先・問い合わせ 障害福祉課(☎2998-9116・FAX2998-1147)

### 障害者出前なんでも相談

障害のある方を対象に、身のまわりのことなどの相談に応じます。

とき/ところ 4月3日(出)／柳瀬公民館、10日(出)／中央公民館、17日(出)／並木公民館、24日(出)／障害者生活支援センター・所沢しあわせの里(いずれも午後1時～4時)

申し込み・問い合わせ ▼身体障害者：同センター・所沢しあわせの里(☎2921-5598・FAX2921-6660) ▼障害児および知的障害者：生活支援ルーム・さぽーと(☎2992-7888)へ電話申し込み(FAX可)

特別永住者の皆さんへ  
朝鮮半島・台湾出身の旧日本軍の軍人軍属などであった方やご遺族に対し、国は弔慰金などを支給します。

対象 現在日本に特別永住者として在留している方、または日本に帰化して日本国籍となっている方  
戦没者のご遺族と重度戦傷病者のご遺族に……弔慰金260万円

●重度の戦傷病者ご本人に……見舞金400万円  
請求期限 3月31日(水)まで  
問い合わせ 福祉総務課(☎2998-9113・FAX2998-9035)

## 募集

### 所沢市明るい選挙推進協議会の委員を募集します

明るい選挙を目指し、選挙の棄権防止や投票日周知の呼びかけを行うボランティアです。平成16年度から活動していただける方を募集します。

募集要件 特定候補者(予定者を含む)と直接利害関係がない方  
◎現在の委員数は94人です。詳細は、お問い合わせください。

お問い合わせ 選挙管理委員会事務局(☎2998-9259・FAX2998-9042)

### 市立キャンパスの支援員(臨時職員)を募集します

募集人員 若干名  
業務内容 知的障害者通所更生施設における主に男性利用者への援助

応募先・問い合わせ 市立キャンパス(☎2943-6110・FAX2943-6118)

## 開催

### 植木まつり

とき/ところ 4月3日(出)、4日(回)／午前9時～午後4時／所沢航空記念公園内北駐車場前広場

内容 市内生産者の直売による優良な植木・鉢物の販売  
ミニガーデニング講座

とき 各日とも午後1時30分～(受付は午後1時～)  
定員 当日先着35人  
参加費 500円(材料代)

問い合わせ 農政課(☎2998-9158・FAX2998-9162)

第12回模型飛行機大会  
とき/ところ 4月3日(出)／午前9時から受付／所沢航空記念公園内所沢航空発祥記念館前(雨天中止)

対象 小・中学生  
定員 当日先着250人  
参加費 400円

内容 動力飛行機(配布)を組み立て飛ばし、滞空時間を競う  
賞品 入賞、とび賞、参加賞  
問い合わせ 所沢市観光協会事務局(商工労政課内)☎2998-9155・FAX2991-1323

上級救命講習会  
とき/ところ 4月18日(回)／午前8時45分～午後5時／市消防本部

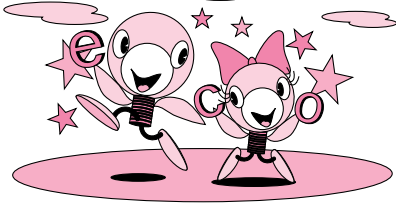
内容 心肺蘇生法、止血法等  
対象 市内在住・在勤・在学の中

学生以上の方。また、すでに市消防本部の上級救命講習会を受講し、修了証の有効期限が切れる方  
定員 申し込み先着40人

申し込み・問い合わせ 消防本部救急課(☎2922-5146／土・日曜日、祝休日を除く午前9時～午後5時)へ電話申し込み

## 第47回

## エコとこ伝言板



## 買い物は環境のことを考えて

### 『グリーン購入』

買い物をするときなどに、環境のことをよく考えて、環境にやさしい商品を選ぶことを『グリーン購入』といいます。

新入学や引っ越しのシーズンになりました。新しい物の購入・買い替えを考えているのなら、グリーン購入を始めてみましょう。

私たちが消費スタイルを変えることで、「商品を作る人・運ぶ人・売る人」も、もっと環境にやさしくなっていきます。

### 【グリーン購入の例】

- ◆再生紙で作られたノートやトイレットペーパーを選ぶ
- ◆農薬をあまり使っていない旬の野菜を選ぶ
- ◆省エネルギー型の家電製品を選ぶ
- ◆レジ袋をもらわないで済むように、マイバッグ(自分の袋)を持って買い物に行く



▲イラスト出典：「やってみよう！グリーン購入」より

### 「こどもエコクラブ」で

### 楽しく環境活動してみませんか!!

「こどもエコクラブ」は、小・中学生なら誰でも参加でき、活動は環境に関することなら何でもOKです。活動の支援は、サポーター(まわりの大人)が行います。

近所に住む友達同士や家族でも登録ができます。会費は無料で、会員には活動のヒントになる会員手帳や活動ニュースを配布します。小・中学生の皆さん、まずはお問い合わせください。

問い合わせ 環境総務課(☎2998-9133・FAX2998-9394)